資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。また、減少した五十万円については、資本準備金とします。

効力発生日は平成二十三年五月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十三年四月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年四月十五日

神奈川県横浜市中区元浜町三丁目二一番地二

株式会社サンウェル

代表取締役　内田　宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年四月十五日

岡山市北区西古松一丁目二九番一〇号

有限会社秀吉

代表取締役　後藤佐智子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億四千九百二十七万七千円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十三年四月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月十八日

掲載頁　一二一頁（号外第五十四号）

平成二十三年四月十五日

長崎市西坂町二番三号長崎駅前第一生命ビル

株式会社ひぐち

代表取締役　樋口益次郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千二百六十二万二千円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十三年四月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年三月十八日

掲載頁　一二一頁（号外第五十四号）

平成二十三年四月十五日

長崎市西坂町二番三号長崎駅前第一生命ビル

三宝商事株式会社

代表取締役　樋口益次郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年四月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月十五日

東京都文京区本郷七丁目三番一号

株式会社モルフォ

代表取締役　平賀　督基

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年五月二日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年五月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年四月十五日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社コラボルタ

代表取締役　清水　望

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十五日

東京都文京区本郷七丁目三番一号

株式会社モルフォ

代表取締役　平賀　督基

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年五月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年四月十五日

大阪市天王寺区烏ヶ辻二丁目一二番五号

ハヤシシンカレンダー株式会社

代表取締役　鳥本　昌幸

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年五月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年四月十五日

埼玉県さいたま市北区別所町六三番地七

株式会社イマイ

代表取締役　今井　哲雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号

ベロシティ・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山隆太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号

プライム・アセット・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小森象介が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十五日

東京都渋谷区南平台町三―八渋谷ＴＳＫビル四階

flavor recordings LLC

日本における代表者　小森　象介

限定承認公告

本籍宮崎県児湯郡高鍋町大字上江三七五七番地、最後の住所千葉県野田市二ツ塚四三〇番地の三六

被相続人　亡　横山　健二

右被相続人は平成二十二年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十三年四月五日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日

千葉県野田市二ツ塚四三〇番地の三六

相続財産管理人　横山　康惠

限定承認公告

本籍千葉県印旛郡酒々井町馬橋六七〇番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　黒須　薫

右被相続人は平成二十二年十二月二十日死亡し、その相続人は、平成二十三年三月二十九日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日

東京都千代田区九段北一丁目九番一四号九段リハイム七〇七号

相続財産管理人黒須安義

右代理人弁護士　大辻　正寛

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市鶴見区梶山一丁目一〇四六番地、最後の住所東京都江戸川区西小松川町二〇番一三―四〇一号

被相続人　亡　細野　昭三

右被相続人は平成二十三年一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十三年四月五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日

東京都江戸川区西小松川町二〇番一三―一〇〇三号

相続財産管理人　細野　浩盛

限定承認公告

本籍宮崎県西都市大字鹿野田一一五九〇番地、最後の住所広島市中区基町二〇番一―一四四七号

被相続人　亡　杉尾　壽春

右被相続人は平成二十三年一月九日死亡し、その相続人は平成二十三年四月八日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月十五日

奈良市今御門町二七番地の一

限定承認者　杉尾　元滋